

迷惑行為により 診療をお断りする場合があります。



当院は、患者さん及び職員の安全を守り、診療を円滑に行う為に次のような行為があった場合、診療をお断りします

大声
暴言



撮影
録音



暴力
脅迫



拘束
セクハラ



被害を受ける恐れがある場合や、実際に被害にあった判断した場合は、**警察に通報**します。

青雲会は、いかなるカスタマーハラスメントに対しても毅然とした態度で対応します。